

令和2年度 第3回 高松圏域自立支援協議会 相談支援部会 議事録

日 時：令和2年8月27日（木）9：30～10：30

場 所：かがわ総合リハビリテーションセンター2F 第1研修室

出席者：

高松市障害福祉課、障害者生活支援センターたかまつ、地域生活支援センターこだま、障害者生活支援センターあい、障害者地域生活支援センターほっと、障害者相談支援センターりゅううん、地域活動支援センタークリマ、支援センターこがも、相談支援事業所ライブサポートセンター、障害者相談支援センターつなぐ、児童発達支援センターkusu の木、生活支援センターサンサン、相談支援事業所おりがみ、相談支援センターしのめ、自立ケアシステム香川、高松市社会福祉協議会障がい者相談支援センター、相談支援事業所ウェルネスサポート、相談支援事業所きやら、障害者相談支援事業所かつが、支援センターキラキラ、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、相談支援事業所EVEN、相談支援事業所AERU、相談支援事業所シエンタ、相談支援事業所ナビット、みき相談支援センター（26機関）

議 題

1. 高松市より周知

○相談支援専門員へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大時に障害福祉サービスを提供できなくなった場合について

①新型コロナウイルスの感染が拡大し、障害福祉サービスを提供できない状況になった際に本人の衣食住、生命に大きな影響を及ぼす可能性のある利用者をあらかじめピックアップをお願いします。

②リストアップした利用者についてサービス提供事業所と共有し、想定される事態に対する対応策を協議しておいてください。

○障害福祉サービス事業所へも 9 月前半をめどに高松市から協力をお願いする予定にしている。

①上記に基づき相談支援専門員からサービス提供責任者に連絡が入った場合は、協力して想定される事態の対応策を協議してください。

②障害福祉サービスの提供を中止せざるを得ない場合でも、利用者の衣食住、生命に大きな影響を及ぼす可能性がある場合は、高松市障がい福祉課、担当相談支援専門員にご相談ください。

参加者からはコロナで困っていることについて、移動支援の対応が事業所により異なることや、相談支援事業所でコロナが発生した場合の対応について、意見が出ました。

2. 情報提供、共有等

・リハセンターで行っている講座について案内がありました。

- ・障害者生活支援センターあいの新規職員の紹介がありました。
 - ・手帳の申請や障害年金の申請をお願いされたときの対応について意見交換しました。
 - ・通院等介助を依頼する際の事業所について情報交換を行いました。
3. 計画相談の受け入れ状況について確認を行いました。
 4. 今年度のGSVについて各基幹センター地域拠点から実施報告と今後の予定について報告がありました。
 5. 昨年の相談支援部会内で出た地域課題から日常生活用具の限度額について検討をしていくことになりました。
 - 8月11日コア会議開催し、日常生活用具について情報を集め、行政も含めて協議していくことを確認。
 - 9月17日相談支援部会の前にコアメンバーで集まり検討をしていく。

次回 令和2年9月17日(木) 9:30~10:30
(10:30~11:00 子どもの支援についての研修予定)
場所:リハセンター 2階 第1研修室